

長 建 協 発 第 3 号
平成 2 2 年 4 月 6 日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

長崎県特定建設工事共同企業体取扱要領の一部改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり長崎県土木部長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、平成 2 2 年 4 月 1 日以降に入札公告又は入札執行通知する建設工事から適用し、同日前に入札公告又は入札執行通知を行った建設工事については、従前の例によるものとなっておりますことを申し添えます。